様式2 地域再生に資するものとして概算要求を行っている施策

| 省庁名 | 施策事項名 | 施策の具体的内容 | 予算等の措置の名称 (項)(目)(目細) | 概算要求額 (単位:千円) | 地域再生 の分野 |
|-----|---------------------|--|--|-------------------------------------|-------------|
| 内閣府 | 地域再生基盤強化交付金 | 地域の自主性・裁量性を拡大する観点から、道、汚水処理施設、港の3分野について、類似の補助金を省庁の枠を超えて一本化したものである。 | (項)地域再生推進費 (目)道整備交付金 (目)汚水処理施設整備交付金 (目)港整備交付金 | 94,284 31,428 57,036 5,820 | 3 |
| 内閣府 | 業 | 社会づくりを担う新たな主体として重要な役割が期待される市民活動団体の活動促進を図るため、地域再生計画における位置付け等を踏まえて、先駆的なNPO法人等の活動やそうした活動に携わる人材の育成等への総合的な支援を実施。 | (項)内閣本府 (事項)市民活動の促進に必要な経 費 (目)国民生活充実対策調査費 | 166,630 | 1,2 |
| 内閣府 | ソーシャル・キャピタルを用い | 経済が複雑化した現在、我が国の地域コミュニティの多くが様々な問題に直面する中、問題の解決や地域社会の活性化のための政策手段の一つとして、ソーシャル・キャピタルの視点が注目されている。平成16年度には、「コミュニティ機能再生とソーシャル・キャピタルに関する研究」を行ったが、その中でも、ソーシャル・キャピタルの形成やコミュニティへの投資は、人々の生活上の安心感を高めると考えられることが分かった。しかし、我が国ではソーシャル・キャピタルに関する包括的な研究が少ないことから、データの整備、ソーシャル・キャピタルの観点からの地域特性の把握や各種政策の評価等について研究を行う。 | (項)経済社会の総合的研究に必要な経費 (一部を使用) | 771,326 (一部を使用) | 1 |
| 内閣府 | | 地域におけるPFIへの取組支援に向けてPFIアニュアルレポートの作成や データベースの充実により情報発信機能の強化等を図る。 | (項)内閣本府 (事項)民間資金等活用事業調査等 に必要な経費 | 98,002 | 5 |